

# 県高P連会報

第 114 号  
2016.2

編集発行

富山県高等学校PTA連合会  
発行人 会長 牧田和樹  
富山市千歳町1-5-1  
富山県教育記念館41号  
TEL 076(432)2810  
FAX 076(432)1501

## 平成27年度県高P連大会・指導者研修会を開催

平成27年度富山県高等学校PTA大会・指導者研修会が10月20日、ホテルグランテラス富山で開催されました。

開会式では、牧田和樹会長から、「イレブン・セブン運動に取り組んでいるが、子ども達自身がその使い方について判断基準を持つことが重要だと考えている。子ども達自身が考え、身につけてほしい。」

選挙権年齢18歳以上引き下げは、来年参議院議員選挙が予定されており、喫緊の問題である。高P連として何ができるか検討していきたい。」との挨拶がありました。

知事の祝辞を、渋谷克人県教育委員会教育長が代読されました。「多くの生徒が目標を持って勉学に励み、文化やスポーツ活動に打ち込む充実した高校生活を送っておりますことは、本人の努力はもちろんですが、教職員の献身的な指導と、保護者



の皆さんの温かいご支援の賜物であります。心から感謝申し上げます。

今日、少子高齢化、グローバル化、価値観の多様化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、高校教育も様々な課題に直面しております。こうしたなか、日ごろから様々な活動に熱心に取り組んでいただいております。例えば、各学校では、「さわやか運動」や、大学見学会、進路講演会、清掃奉仕活動等を企画され、多くの保護者の方々が参加されていると伺っております。また、スマホの普及による生活習慣の乱れへの対応として、「イレブン・セブン運動」を

提唱され、大変熱心に取り組んでいただいております。このように生徒の規範意識や職業観の形成に多大なご貢献いただいておりますことに対しまして、改めて感謝申し上げます。

本日の研修会が有意義な研修となりますよう、期待をいたしますとともに、皆様には、明日を担う子供たちが将来の道を拓くことができますよう、今後ともご支援を賜りますことをお願い申し上げます。」との祝

辞をいただきました。開会行事の中で、イレブン・セブン(11・7)運動ポスター(原画募集)の表彰式があり、最優秀賞を受賞した石動高校2年生の片山 瑤さんに表彰状と副賞が牧田会長から授与されました。続いて、「活力あるPTA活動を目指して」をメインテーマに、4校のPTAから研究発表がありました。



ポスター原画表彰式

特性を活かし、地域と密着した活動であり、進路選択やスマホ等の今日的課題を取り上げ、調査分析しているという点で評価できる。

上市高校の学校行事支援体制、富山いずみ高校の親と子が本音で語り合う場の設定、伏木高校の保護者間ネットワークによる学校支援、小矢部園芸高校のオール園芸による学校行事参加など、親が学校行事に関わり、ともに学び成長しているところがすばらしい。綿密な準備をして取り組んでおられることに敬意を表したい。」と助言されました。

木村校長は、「学校の教育方針などを周知して頂くためには、PTA研修会等の学校行事への保護者の参加率を高めるノウハウが重要になります。保護者に『何らかの役割』が与えられていれば来校してもらえらるはずである。その意味で、本日発表された各PTAの取り組みはその成功例であり、学ぶべき点が大いにあると思います。」

本日の発表は、PTAが学校を元気にしているすばらしい発表でした。」と締めくくられました。

最後に記念講演があり、安岡定子事務所代表で、銀座・寺子屋子ども論語塾の代表である「安岡定子」先生をお招きし、「論語に学ぶ論語は美しい言葉と智慧の宝庫」という演題で行われました。論語の章句を参加者全員で素読し、論語塾の子ども達との体験を交え論語の世界をわかりやすくお話になり、得るもの多い講演会となりました。

君波校長は、「どの発表も学校の

### 一 子どもの健やかな成長を促すPTA活動

上市高校PTA

会長 守川 博志

### 二 子どもたちの自立を支えるPTA活動

富山いずみ高校PTA

会長 飛弾野晶子

富山いずみ高校PTA

会長 松井 友樹

### 三 国際交流活動の支援とPTA

伏木高校PTA

会長 堀 修

### 四 農業を絆にした学校行事と連携するPTA活動

小矢部園芸高校PTA

会長 堀 修

全体討議では各発表に対して様々な質疑応答がなされ、活発な討議が行われました。

その後、県教育委員会生涯学習・文化財家庭成人教育班の君波敦子校長と富山高校の木村博明校長から講評をいただきました。

# 記念講演

## 演題

『論語に学ぶ』

『論語は美しい言葉と智慧の宝庫』

## 講師

安岡定子事務所代表

安岡 定子 氏

読んで何かしら救いになるもの、心のよりどころになるものが得られるのが論語の良いところです。



孔子は中国の魯で生まれましたが、当時は戦乱の世でした。何とかして良い国づくりをしたいと、10代半ばで志を立てました。良い政治をするにはどうしたらよいかを考え、過去を振り返り、良き人物がそろっている国こそ発展していると気がつき、人材教育に一生を捧げました。

弟子や政治家達と語った言葉、諸国を巡り人々と交わした問答、それらを集めたものが論語で、孔子の死後100年ほどたつてから今の形になったといわれています。そのためどこから読んでもよいし、自分の好きな言葉を大事に思つて胸に秘めていくのもよいと思います。論語を読むのは言葉との出会いです。

「学んで時に之を習う、亦説ばしからずや。朋有り、遠方より来たる、亦樂しからずや。人知らずして慍らず、亦君子ならずや」は論語の最初

に出てくる章句で、江戸時代の学者が「小論語」と言い、論語の一番大切なエキスと解説しました。継続して学んでいると「なるほどそうなのか」と分かる、あるいは「そういうことだったのか」と腑に落ちるときが来ます。そういう瞬間を味わえたら何とうれしいことでしょう、と学ぶことの喜びをいっています。「朋」は同じ先生について学んだ仲間のこと、同級生や同じチームの仲間ということになります。同じ志を持った人たちが再会し語り合えたら何と楽しいことでしょう、といっています。心の寄り添えるよき友人を持つことの大切さをいっています。三つ目は、「人が自分を評価してくれなくても、ガツカリしたり腹を立てる必要はありません。自分のために努力し続ける人がすばらしい人です。」という意味です。

「学ぶこと」、「良き友人を持つこと」、「君子とは」という論語の重要な三要素が1つの章句に出てくることから「小論語」と称したのだと思われまます。

「故きを温ねて新しきを知れば、以て師と為るべし。」の、「故きを温ねる」は古い人の考えや生き様を、歴史を学ぶことで、それにより将来を見通すことができます。将来を見通し、どうするかをアドバイスすることが年長者にとって重要な仕事だと思えます。「古いことと新しいことを良く分かつている人がよい先生ですね。」という意味です。

次の「性、相近し。習い、相遠し。」と

「教え有りて、類無し。」は、ほぼ同じ意味です。孔子の考えは性善説です。「人間は良い資質を持って生まれてくるが、それを自分で磨いていかないとダメですよ。」と説きます。どうやって磨いていくのかを、これらの言葉が示しています。「性、相近し」は、「性」は生まれつき、「近し」は距離が離れていないと言ふことで、人は生まれたときには、ほぼ同じです。孔子が大切に思っている「仁」、思いやりとか優しさは皆生まれつき持っている。個性や学ぶものは異なっている。素質として持っている良いものは皆同じである、という意味です。「習い、相遠し」、「習い」は習慣ですから、良い習慣を持つているかいないかで人は遠くなる、違いが出るということです。良い習慣を身に付けているかいないかが良い大人になるか否かの分かれ道である

と孔子は言っています。「教え有りて、類無し。」とは、人は教育によって変わる、どんな人にも、どんな教育を受けたかによって変わると言うことです。今の社会に当てはめると、習慣は家庭であり、教育は社会であると思えます。孔子は「良き習慣と教育」が人を変えていくといい、「当たり前前のことが当たり前前にできることが良い習慣だ」と言っています。

「過ちて改めざる、是れを過ちと謂う。」はそのままの意味です。孔子は完璧な人間を求めているのではなく、失敗した時どうするか、失敗した後に人柄がでるといっています。「改めるべき時に改められるかが大

切だ。」というのが孔子の考えです。それに関連した章句が「君子は義に喩り、小人は利に喩る。」です。「義」は正しいこと、「利」は利益です。前の章句と同様に、人は何時も正しいことができるとは限りません。これらの章句は、失敗したとき、迷ったときの支えやアドバイスとなる言葉であると受け止めると理解しやすいと思います。迷ったら正しいのは何かで決める、それが「義に喩り」です。「何が利益になるかで決めるのはダメですよ。迷ったら必ず正しい方を選んでいく、それが君子ですよ。」といっています。

「巧言令色、鮮し仁。」の「巧言令色」は心がこもっていない、うわべだけということ。

「お世辞を言ったり作り笑顔をする人には誠実さがない」ということです。「徳は孤ならず、必ず隣有り。」の「徳」は正しいことができる力で、「必ず隣有り。」とは、心通じる人が必ずそばにいるという意味です。正しいことをしているのに寂しい思いをすることがあるかもしれないが、そんなときには支えとなる言葉です。

良き人物や良き言葉との出会いは人生を豊にしてくれます。若い人には、尊敬できる人、宝物と思える言葉に出会ったら、それがたった一人でも、たった一つの言葉であっても大切にしたいと思っています。迷ったときや困難なときに助けとなるもの、あるいは自分で考えていく材料をどれだけ持っているかが、その人が生きていく力になると思います。

# 研究発表概要

## 『子どもの健やかな成長を促すPTA活動』

上市高校PTA

会長 森川 博志

生徒の規範意識や生涯学習に対する意識を高め、自立を促し、健やかな成長を促す一助となるようなPTA活動になることを狙いとして、実践してきた。

マラソン大会の給水活動や体育大会の取材、PTA奨励賞の授与などに取り組んでいる。PTA奨励賞は、善行生徒及び団体、困難を乗り越えて学業や特別活動に努力した生徒・団体、3年間学業に専念し無遅刻・無欠席・夢想対の生徒を顕彰するものです。

学校との連携を一層密にし、子どもの健やかな成長を促す活動を継続していきたい。

## 『子どもたちの自立を支えるPTA活動』

富山いずみ高校PTA

会長 飛弾野晶子

子どもが問題を抱えるとき、変化を共有できるパートナーとしての信頼関係を親と教師が持つことが、子どもたちの自立実現の最も有効な環境であると考え、PTAの事業はそのための有為な機会であると考え「子どもの自立のために何ができるか」の視点で企画している。PTA研修会や生徒と保護者の懇談会を開催している。生徒と保護者の懇談会は、小グループスタイルでの懇談会で、本音の会話が交わされ、会報に報告を掲載し生徒理解や保護者理解に役立っている。

高校3年間を見守り支援する活動を、今後も企画していきたい。

## 『国際交流活動の支援とPTA』

伏木高校PTA

会長 松井 友樹

本校と友好校4校はホームステイの交互受入を行っているが、受け入れ先確保に苦勞していた。そこで、保護者による受入体験発表や総会アピールの採択、会報での協力依頼等に取り組み、受け入れ先の早期決定が可能となった。友好校生徒を歓迎する意を込め、バーベキューをPTAが主催して実施しているが、和やかな時を過ごし、本校の国際交流活動に貢献できた充実感・達成感を感じている。親が積極的に学校教育に関わることは子どもの学びの大きな忠介であり、今後もPTAとしての役割を果たしていきたい。

## 『農業を絆とした学校行事と連携するPTA活動』

小矢部園芸高校PTA

会長 堀 修

本校PTA活動の基本は、3年間で全員が役員になることです。

「農産物を絆にする」「学校行事に参加する」「学校での子どもを見る」「子どもを見守り伝える」を活動方針とし、「自己理解を深めるための支援」「人間関係づくりへの支援」「可能性を広げるための支援」の視点で活動している。「収穫を共に祝う」活動や生徒と保護者の話し合い「PTA活性化プロジェクト」、各種発表会の審査と校内コンテストへの協力などを行っている。

様々な機会を通して、保護者が育てる意識を持つて活動に取り組みことが成長に結びつくこと信じ、今後もPTA活動のあり方を追求していきたい。

# 選挙権年齢の引き下げへの対応



公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました。その結果、高校生の一部に選挙権が与えられることになりました。国や県、学校が様々な対応をしています。高P連は家庭が果たす役割も大きいと考えています。そこで、次の提言をするとともに、高校生向けの冊子を発行することにしました。家庭で話し合う機会を設けられることを期待しています。

## 選挙権年齢18歳以上引き下げに伴う提言

富山県高等学校PTA連合会

平成28年6月19日の後に初めて行われる国政選挙の公示日以後に公示・告示される選挙から、満18歳以上の者が選挙権を有することになりました。この法改正により、在学中に満18歳となる高校生に選挙権が与えられることになりました。

このことを受け、家族との会話がこれまで以上に行われるよう、富山県高等学校PTA連合会は会員各位に次の提案をいたします。

### 「政治について家庭で話す機会を持ちます。」

高校生が国や社会の形成に主体的に参画することが求められ、そのためには主権者であるという意識を持つことが重要になります。

国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者となるには、様々な考えや立場があることを理解することが大切になります。「選挙の意義を家庭で話す機会を持ちます。」

私たちは、家族や地域、学校や職場など、さまざまな社会で生活しています。私たちの生活や社会をよくするためには、私たちの意見を反映させてくれる代表者が必要です。その代表者を決めるのが「選挙」です。

選挙は、私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要な基本的な機会です。

### 「選挙運動のルールについて家庭で話す機会を持ちます。」

選挙の公正・公平を確保するために、選挙運動には一定のルールが設けられています。このルールに違反すると、高校生であっても法的に罰せられることになるので、ルールについて理解しておくことが大切になります。

買収など不正行為の禁止はもちろんですが、高校生にとって身近なコミュニケーション手段であるインターネットを使用した選挙運動についても禁止されている行為があるため、特に注意が必要です。

### 【参考】インターネットを使用した選挙運動「行ってよい行為」

- ウェブサイト等（ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブック等のSNS、動画共有サービス、動画中継サイト等）を利用した選挙運動
- 電子メールアドレス等の表示義務があります。

### 【禁止されている行為（例）】

- 候補者や政党等以外の人による電子メールを使用した選挙運動
- ホームページや電子メール等を印刷して頒布する選挙運動
- 満18歳未満による選挙運動
- 選挙運動期間外の選挙運動



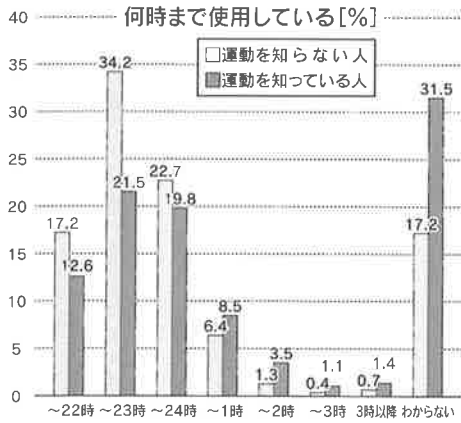
# 11〜7運動実施状況

県高P連が取り組んでいるイレブン・セブン（11〜7）運動の実施状況等に関する調査結果を報告します。

富山県高等学校生徒指導推進研究委員会（高推研）が平成27年7月に実施したアンケート（対象：高等学校53校（私立学校を含む）の各学年1クラス、特別支援学校13校の全クラス）結果について報告します。

11〜7運動の認知度調査では、県立学校（高P連加盟校）生徒の52%が知っていると答えており、運動が十分認知されているとはいえない結果となっています。

一方、使用時間を見ると、11〜7運動を知っている生徒は、夜遅くまで使用する割合が知らない生徒に比べて少ない。特に、知っている生徒の約半数は使用時間帯が23時までとなっており、運動の成果が現れていると判断できます。



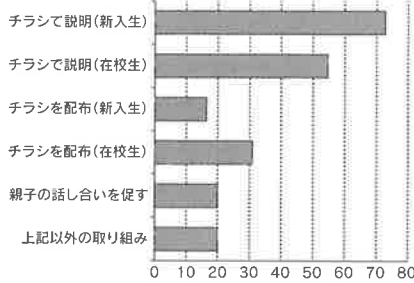
高P連が平成27年10月に実施した取り組み状況調査（対象：加盟高等学校・特別支援学校）によると、特別の事情のある特別支援学校の一部を除き、ほぼ全ての学校で取り組まれています。

しかし、HRや生徒会での話し合いは10%未満であり、家庭での話し合いを促す取り組みは20%であることから、取り組みをさらに進めていく必要があると思われる。

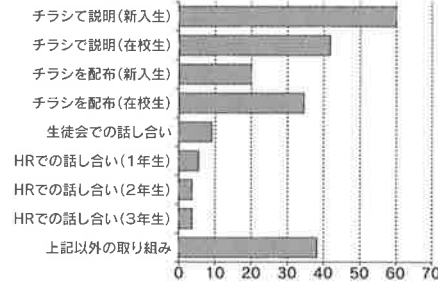
その他の取り組みとして、講演会や親子座談会、強化週間の設定と生徒会による呼び掛け、独自の使用禁止時間帯の設定などでした。

この運動の継続的実施を望む声が多いこともあり、次年度も継続して取り組んでまいります。

保護者への取り組み状況[%]



生徒への取り組み状況[%]



# 11〜7運動 ポスター原画募集

## 優秀賞作品紹介

イレブン・セブン（11〜7）運動ポスター原画募集を実施したところ、9校から48名・49作品の応募がありました。

10月8日に開催しました教育向上委員会で、会長、副会長と教育向上委員会委員で選考した結果、最優秀賞1作品と優秀賞3作品、佳作3作品を決定しました。

最優秀賞作品によるポスターは、高P連に加盟している各単位PTAや関係機関に配布いたしました。

優秀賞作品は運動の周知・啓発を図るリーフレットなどに利用していく予定です。

佳作は、中西友香さん（高岡工芸高校2年）、村井柚帆さん（高岡工芸高校2年）、村杉裕梨さん（富山高校2年）の3人でした。



最優秀賞  
石動高等学校2年  
片山 瑤さん



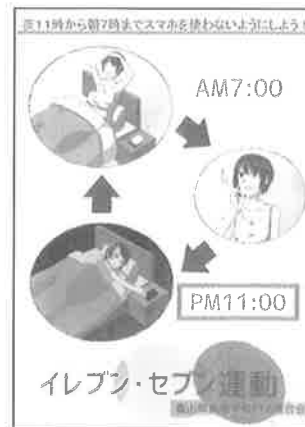
優秀賞  
富山北部高等学校2年  
福島 玲音さん



優秀賞  
富山北部高等学校2年  
富川 英里さん



優秀賞  
富山北部高等学校2年  
阿部 由佳さん



# 共学共育

＊富山中部高校PTA＊  
「高校教育とPTAの関わり」

「よりよく生きる生徒の羅針盤となるには」

本校PTAは会長、副会長、監事、幹事の役員と総務、事業、生徒福祉の3委員会に所属する委員及び教職員で構成され、教育振興会、スポーツ文化振興会も組織しています。本校生の保護者は概して教育熱心で学校行事にも関心が高く、体育大会、文化祭、コーラスコンクールなどの行事に多くの参加があります。5月に行うPTA役員会・総会の出席率も高く、親として学校の方針や現状、課題が理解できる貴重な機会となっています。



PTA総会

の生徒とテーマを決めて意見交換を行う懇談会もあつても、日頃自分の子どもには聞けない高校生の思いや学校教育に対する新たな提案、改善など本音で話し合うことができます。総務委員会ではPTA通信を年3回発行しており、わかりやすく親しまれる紙面作りを心がけ、保護者同士の中部高校に対する思いが共有できるものになっています。



東北育成学校交流

＊高岡聴覚総合支援学校PTA＊  
「共生を目指すPTA活動」

本校PTA役員組織は、会長一名、副会長五名、会計監査二名（副会長が兼務）で構成されています。また、委員会組織は、バザー委員会、広報委員会、親子研修委員会、研修委員会（懇親会企画等）の四つで構成されており、それぞれの委員会の委員長は副会長が兼務し、全ての保護者がいづれかの委員会に所属して活動を進めています。

「障害による学習上又は生活上の困難を克服する力や態度を養い、社会的に自立できる人間を育成する」ことを目標に、幼稚部から高等部までの聴覚障害のある幼児児童生徒と高

等の合い言葉のもと、仲良く、明るくいきいきと学校生活を送っており、PTA活動においても「共生」を念頭に置きながら和気藹々とした雰囲気の中で温かい人間関係づくりを大切にしています。



福ろう製作

バザー委員会では、学習発表会におけるうどん販売をメインとする食品販売や遊休品販売「友愛セール」を精力的に行っています。バザーの収益金はPTA活動や幼児児童生徒の教育活動の充実のために活用しています。

広報委員会では、PTAだより「かがやき」を年三回発行しています。「かがやき」には、PTA行事や学

校行事における幼児児童生徒の活動の様子を紹介する記事を掲載しています。毎回、読んでくださる方々に喜んでいただける紙面づくりを工夫しています。

親子研修委員会では、毎年夏休みに親子で楽しめる活動を企画し、幼稚部から高等部までの保護者や子供たち、教職員の三者が親睦を深めています。平成27年度は、太閤山ランドでビーチボールとバーベキューを楽しみました。



親子交流会

研修委員会（懇親会企画）では、毎年2月末に高等部三年生の保護者の方々のこれまでのPTA活動における貢献への感謝とお子さんの卒業を祝う意味を込めた懇親会を開催しています。この会は、保護者同士の会話もさることながら、保護者と教職員との会話もはずむ楽しい会で、「高聴」PTAの「絆」を深める大切な行事の一つとなっています。

本校のPTA活動が少人数ながらも、うまく機能しているのは、役員経験者が次の役員に活動内容や進め方等について適切にアドバイスすること、自然な形で協力体制が整っているからだと考えています。これからも「共生」と「協力」を意識しながらよりよいPTA活動を進めていきたいと考えています。

高岡聴覚総合支援学校PTA  
会長 谷畑 信泉

これまでも本校PTAは生徒の進路実現の支援に力を注いできました。平成12年、県下で最初に教室にエアコンを設置し学習環境を整備すると共に、教育振興会支援の「土曜講座」も開始しました。2年生を対象に職業や生き方を学ぶ「進路講演会」では講師選定から当日の運営に至るまで積極的に支援協力しています。

平成11年に富山県・中国遼寧省友好県省締結15周年を記念して始まった「東北育才学校交流」では、PTA役員が中心となり訪問時の歓迎行事や夕食会を企画運営したり、同窓会の協力を得て観光地・企業見学の

手配をしたりしています。  
PTA役員が生徒会やホーム代表

富山中部高校PTA  
会長 牧田 和樹

＊砺波工業高校PTA＊

「共に学ぶPTA

「親が学べば、子も学ぶ」

今年度のPTAは、保護者と教職員だけでなく、生徒（子ども）や企業・地区民等が多様に関わり、「共に学ぶ活動」を目標にしています。

本校のPTA役員は、9つの中学校区別に出選された副会長と常任理事のほか、1年生の保護者が、5、6名に1名の割合で、理事になっています。これは、学びの機会を増やし、保護者ネットワークの拡大・強化がねらいです。

広報・生徒生活・文化の各委員会は、本人の希望に基づき決定します。主なPTA活動

4・5月 学年別保護者会では、保護者同士・保護者と教師が学び合い、子（生徒）への支援に活かします。

4月 部活動保護者会・部活動見学では、保護者の不安を減らし、部を窓口にも、相互の協力の絆を深めます。

7月 PTA視察研修では、地元企業と大学を見学し、進路について子と共に考える一助とします。



PTA視察研修

12月 2年生の「インターンシップ報告会」に保護者が参加し、生徒のプレゼンテーションの後共に「働くこと・生きること」について意見交換します。

6・10月 「さわやか運動」や体育

大会、「鷹上展（学校祭）」に参加し、本校が鷹栖保育所・鷹栖小学校・地域に愛される輪を広げています。

11月 部活動等の育成を図るための「PTA育成会」への会費納入を企業に呼びかけます。

12月 学校保健委員会

に参加し、栄養バランスの良い朝食を生徒と作り、朝食の大切さについて話し合います。



学校保健委員会

3月 卒業生保護者執筆の「親の奮戦記」を作成し、保護者の不安解消と進路支援に役立てます。

7・12・3月 「PTA通信」を広報委員が中心に企画・取材・執筆し、生徒の活躍をわかりやすく伝えていきます。

今後に向けて

「子どもは、親の後ろ姿を見て育つ」と、よく言われますが、本校では、「子どもが頑張れば、親も頑張れる。親が学べば、子も学ぶ」という思いで諸活動に取り組んでいます。

富山県は、住みやすさが全国上位でありながら、少子高齢化が顕著です。ふるさと地域が、「我が子にとって住みやすい地域」になるよう、親子共に地域に目を向け、学び続ける姿勢を持ち、保護者同士も「顔がわかるお付き合い」を続けていきたいと思います。

砺波工業高校PTA

会長 藤井 一範

新年度教育関係予算の充実を知事に要望

1月7日に牧田会長と副会長4名が県庁に石井知事を訪ね、「時代の進展に即応した学校づくりの推進」「特別支援教育の充実」「高校生徒指導等の充実」「教員の資質向上」の4点を重点に県立学校の教育振興を要望しました。

また、選挙権年齢引き下げに関する高P連の活動への支援や、教員の資質向上を目指した社会体験研修の実施などを要望しました。



石井知事は、選挙権年齢に関して、出前授業や教員対象の研修会の開催など、県の取り組みを紹介され、高P連の取り組みへの支援について、県教委と高P連とで話し合ってくださいと言われました。

要望に対して「高大接続については情報把握をして対応したい。教員の社会体験研修は、社会全体に問題意識を広げることは生徒指導にも大事なことなので、大切だと考えている。ふるさと富山に愛着と誇りを持つてもらえるようにすることが大事であり、高校教育の身をよよくするだけでなく、富山県全体として地域社会として魅力あるものにしていきたい。」などと回答されました。

最後に、高P連は大変意欲的であり、富山県教育がよくなるようお願いしたいと述べられました。

平成27年度の主な事業

- 4月24日 27年度第4回理事会
- 5月19日 第1回幹事会
- 6月2日 定期大会
- 6月18日 第1回企画委員会兼理事会
- 6月中下旬 第1回教育向上委員会
- 7月9・10日 地区PTA指導者研修会
- 北信越地区高P連 研究大会石川大会
- 7月21日 第2回企画委員会
- 8月7日 県P・高P連教育懇談会
- 8月20・21日 全国高P連大会岩手大会
- 9月18日 第3回企画委員会
- 第2回理事会
- 9月29日 第2回幹事会
- 10月8日 第2回教育向上委員会
- 10月20日 県高P大会・指導者研修会
- 10月29日 教育関係予算の県教委陳情
- 11月14日 富山県社会教育大会
- 12月17日 第4回企画委員会
- 1月7日 教育関係予算の知事要望
- 2月16日 第5回企画委員会
- 第3回理事会

編集後記

SNSや高大接続、選挙権年齢引き下げなど、高等学校教育を巡る様々な課題があり、県高P連としても対応が迫られています。

昨年度から取り組んでいる11・7運動は、まだまだ十分とはいえませんが、それなりの成果を上げています。今後も活動を継続してまいります。

また、選挙権年齢についても、保護者への提言や、生徒対象の冊子の発行などに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

（事務局長 清水）